

入所に至るまでの流れ

・入所申し込みを行う。

緊急性、身体状況、認知症状、家族状況など点数化し、入所の妥当性に応じて順位をつける。

順位はあくまで申し込み時点での順位であり、その後の調査や入院・入所の状況により順位は変動する。また、順位が上位であっても上記の理由により、入所決定になるとは限らない。

・入所選考会議にて新規入所申込者の状況を伝える。

月に一回、入所選考会議を実施（毎月第二火曜日）

構成員 ・ 理事長 ・ 施設長 ・ 第三者委員 ・ 事務長 ・ ケアマネージャー ・ 看護主任 ・ 生活相談員 ・
各リーダーの総勢 16 名にて協議する。

冒頭に月の新規入所申込者の状況、取り下げ者、入退所者の状況、申込待機者数などを伝える。

・入所決定者を選定する。

基本、男性 2 名 女性 2 名 胃ロウ者 1 名の 5 名ほどを選定されており、退所に応じて 5 名の中から入所決定者を選ぶ。（毎月、基本 5 名を維持できるように選定しておく）

決定しても、退所者がでないと入所ができないため、退所者が出た時点で入所することとする。これにより、入所決定時点では連絡はしない。退所が発生し入所が確定した時点で連絡するものとする。

退所者がいない月もあるため、決定者に変動ない場合もある。

・現状で入所に適合している方を選定する。

前月に調査対象者を会議の最後に選定し、調査する。

基本 5 名ほど入所決定者がいるが、調査を随時実施し現状に即した選考とする。

調査対象者 ・ 外部よりの問い合わせ等あった方の調査結果を報告し、検討する。

・緊急性に応じて入所

入所の申し込んでいる順番も考慮されるが、あくまで、その時の緊急性に応じて入所を決定していく。そのため、入所決定者が選定されていても、それ以外の入所申込者が急遽入所確定する場合もあり得る。その決定は入所選考会議の協議にて行う。

・入所確定の連絡

退所が発生し入所決定者が決まると初めて申込者に連絡し、入所が可能である旨を伝え改めて意思を確認する。（事前に入所の意向の確認をする場合もある。）

入所の同意が確認できれば、入所及び契約の日程、入所に必要な事項を伝え入所となる。